

平成19年10月16日

静岡市公営企業管理者 河野正也様

静岡市水道料金等懇話会
会長 鈴木学

静岡市水道料金等に関する意見書（修正案）

平成19年6月12日から10月16日まで5回にわたり開催した静岡市水道料金等懇話会における意見を下記のとおり提出します。

今後、水道料金等の一元化にあたっては、当意見書の趣旨を尊重されるとともに充分検討を行った上で実施されるよう要望します。

記

1 水道事業の重要性について

水道事業が市民生活や社会経済活動の面において果たす役割は極めて大きなものであり、さらに、水資源が貴重なものとなった状況下においては、水源及び水道施設並びにその関連設備等を適切に管理するため、事業を適正かつ合理的に運営しなければならないことは、本懇話会においても十分に認識を深めたところであります。

現在、水道事業は老朽化施設・設備の更新、震災対策及び水質管理体制の充実、水道使用者に対するサービスの向上等多くの課題に対する取組みを求められております。

一方、少子高齢化社会の到来など社会経済環境を取巻く情勢は厳しいものがあり、水道事業においても、より一層効率的な事業運営を図らなければなりません。

したがって、本懇話会における水道事業全体に対する意見としては、次のとおりです。

今後も一層効率的かつ計画的に水道事業を推進するとともに、時代の要請に応えた運営を図り、安全で安心な水道水を安定的に供給されるよう要望します。

2 水道料金一元化の必要性、妥当性等について

水道事業における財政運営にあたり、その財源の根幹をなす水道料金の体系が平成15年4月の旧静岡・清水両市合併後も一元化されておらず、また、平成18年3月末の旧蒲原町編入以降は、1市3制度の状態にあるとの説明が事務局よりなされました。

さらに、いずれの合併協議会においても、「水道料金は、合併後当分の間、現行のとおりとし、新市における事業計画を策定後、速やかに統一に向けて調整を図るものとする。」との協議がなされた経緯があり、今回、平成17年度末に策定された「静岡市水道事業基本構想・基本計画」に基づき、平成20年度から平成23年度における水道の事業計画及び財政計画を作成したため、市民負担の公平性確保の観点から水道料金を一元化したい旨の説明がありました。

本懇話会における水道料金一元化に関する意見は、次のとおりです。

一元化は、市民負担公平の原則から必要なものであり、さらに、合併以降取組んできた施設・設備改良事業の地域間格差解消実績などから、妥当かつ緊急性を有するものであるため、速やかに実施されるよう要望します。

3 水道事業に関する基本的考え方について

本懇話会に対し提案された水道事業に関する基本的考え方についての意見は、次のとおりです。

(1) 経営基盤強化等への取組みについて

合併以降、職員数の削減、業務の民間委託化、各種業務におけるコストの削減などの他、市民サービスの向上等にも積極的に取組むなど、業務の効率化、経営基盤の強化に努めており、適切であると考えます。

(2) 建設計画について

「静岡市水道事業基本構想・基本計画」等に基づき計画されたものであり、経年化施設・設備の更新、震災対策、環境対策、さらには、湯水対策事業など必要かつ妥当なものとして、適切であると考えます。

(3) 財政計画について

合併以降、職員数の削減及び諸業務のコスト削減などともに水道利用者に対する各種サービスの向上に努めており、料金算定期間中の収入・支出両面における見込みに関しても、適切であると考えます。

4 水道料金の一元化に関する基本的方針について

本懇話会に対して提案された水道料金の一元化に関する基本的方針についての意見は、次のとおりです。

(1) 5つの基本方針について

「総括原価方式」については、法令・通達に基づいたものであり、使用者にとって明確かつ合理的な料金水準を定めることができるものであるため、継続して採用されることが適切であると考えます。

「料金算定期間」については、(社)日本水道協会の『水道料金算定要領』の基準範囲内である、4年(平成20年度から平成23年度)とされることが適切であると考えます。

「料金体系」は、受益と負担の関係とともに水道料金賦課規準が明確となる「口径別料金体系」を採用されることが適切であると考えます。

「逦増従量料金制と水量ランク区分」は、低廉な水道料金を維持するとともに節水意識の向上による環境負荷面の低減にも考慮し、継続して採用されることが適切であると考えます。

基本料金に一定水量を付与する「基本水量制」は、近年、使用者の核家族化、少子高齢化などによる少水量使用者層には、割高なものであるとの意見も多く寄せられており、基本料金の低減を図るためにも「基本水量制」を採用しないことが適切であると考えます。

(2) 料金水準について

今回、事務局より提案された「料金一元化案」によれば、市全体平均改定率は3.20%の引き下げ、各地区平均では、静岡地区(葵区・駿河区)は7.67%の引き下げ、清水地区は4.08%の引き上げ、蒲原地区は18.65%の引き上げとされており、本懇話会における意見としては、次のとおりです。

「賦課総額」については、職員数の削減及び業務の民間委託化等経費の削減などにより全体で3.20%の引き下げを提案しており、企業としての努力が認められるため、適切であると考えます。

少水量使用者に対する配慮として、基本料金への固定費の算入を調整することにより、基本料金を引き下げていることは、節水努力に配慮するとともに環境に対する負荷の軽減を促進する面からも評価できるものと考えます。

清水地区においては平成9年4月から11年間、蒲原地区でも平成11年10月から約9年間水道料金の改定は行われず現在に至っており、施設の整備・改良等の観点からも、両地区の料金引き上げは、やむをえないものと考えます。

静岡地区（葵区・駿河区）においては、静岡合併から5ヶ年、旧蒲原町編入から2ヶ年の間、水道料金の負担に関し、他地区と比べ不均衡な状態に置かれたことは、公平な負担の原則に反するものであるため、早急に改善されなければならないものと考えます。

一元化案によれば、「新料金水準」は、県内の他市町と比べ過大なものではなく、むしろ、全国の政令指定都市の中では安価な部類であるため、納得すべきものと考えます。

水道料金は、単に金額の多寡によるものではなく、その得られるサービスとの均衡が図られるべきであり、今後、蒲原地区や清水地区における基幹施設に対する建設改良等を早急に実施に移し、施設面における静岡地区との格差是正が望まれます。

5 給水装置の審査・検査手数料について

当手数料は、宅内給水装置の新設・改修時にその設計審査、現場検査に係る手数料として徴収するもので、水道料金と同様1市3制度となっているため、一元化したい旨の説明がありました。本懇話会における意見としては、次のとおりです。

「一元化案」においては、給水装置の設計審査及び工事検査に要する人件費を算定根拠として明確に算出されており、更に、作業時間の短縮等見直しも行われているため、適切なものと考えます。

6 その他の意見について

(1) 水道料金等の一元化にあたっては、市民生活及び地区の経済活動に与える影響が大きいものと考えられるため、わかりやすい形で情報の提供を行うことにより、内容の周知と合意の形成に努めることを望みます。

(2) 市民負担の公平性の観点から、未収金の圧縮対策に努められるよう望みます。

(3) 水道は設備投資事業であり、施設・設備の建設、改良には多額の事業費が必要とされるが、過度にその財源を企業債の借入りに依存することは、水道事業の健全経営を損なうことともなりかねないため、自己財源を確保し企業債借入れの抑制を図るなど、安定的な事業運営に努められることを望みます。

(4) 水道事業の運営にあたっては、常に水道使用者の目線に立ち、一層の顧客サービスの向上に努められることを望みます。

(5) 厳しい財政状況下にあるとはいえ、地震等の災害対策の充実に努め、安全で安心な水道水の安定供給を図られるよう望みます。

(6) 今後、一層事業の効率的な運営を図り、清浄にして豊富かつ低廉な水道水の供給に努められることを望みます。

(7) 今回の一元化に伴う料金算定期間中に、平成 2 4 年度以降の水道料金のあり方等に関し検討される場合には、本懇話会に相当する組織を設け、市民や関係団体等の意向の把握に努められることを望みます。

(8) 以上のほか、協議の過程で各委員から表明された意見・要望等にも配慮して、水道料金等の一元化を実施されることを望みます。

以上

静岡市水道料金等懇話会 委員名簿

(会長)	鈴木	学	東海大学短期大学部
	内野	孝宏	静岡経済研究所
	磯部	肇	蒲原商工会
	岩崎	鎌四郎	静岡市自治会連合会(駿河区)
	神田	雅人	静岡商工会議所
	岸本	俊秋	静岡市自治会連合会(葵区)
	久保田	時雄	蒲原地区連合自治会
	櫻田	淳司	静岡市自治会連合会(清水区)
	佐藤	京子	静岡市しみず女性の会
	仲澤	正雄	清水商工会議所
	森	スナヲ	しずおか女性の会
	藤井	孝浩	一般公募(葵区)
	青山	葉子	一般公募(駿河区)
	糸賀	又芳	一般公募(清水区)
	佐藤	伸枝	一般公募(清水区)

懇話会開催経過

第1回	6月12日	懇話会の目的、水道事業の概要、現状の説明 (財政運営状況・現行料金体系等) 課題
第2回	7月17日	財政運営の見通しと水道料金等の概要 新料金体系等素案説明
第3回	8月21日	新料金体系等素案に関する意見交換
第4回	9月18日	新料金体系等素案に関する意見交換
第5回	10月16日	新料金体系等素案に関する意見取りまとめ